

施策評価（令和5年度）

基本政策2 生活環境			
目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	生活衛生課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和5年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 食品安全に関する研修会・懇談 会等への参加者数(人)	目標			9,000	9,000	9,000	9,000	60.3%	e	
	実績	8,566	5,339	5,425							
	出典:県調べ	達成率			60.3%						
②	【施策の方向性②】 秋田県生活衛生営業指導セン ターへの相談件数(件)	目標			430	430	430	430	112.3%	a	
	実績	513	318	483							
	出典:県調べ	達成率			112.3%						
③	【施策の方向性③】 動物愛護センターの入場者数 (人)	目標			17,000	17,000	17,000	17,000	50.0%	e	
	実績	52,070	34,586	8,492							
	出典:県調べ	達成率			50.0%						
④	【施策の方向性④】 空き家の増加率(%)	目標			3.0	2.0	1.0	0.0	190.0%	a	
	実績	8.9	1.9	0.3							
	出典:県調べ	達成率			190.0%						
⑤	【施策の方向性⑤】 携帯電話のサービスエリア外地 域の地区数(地区)	目標			25	22	19	16	140.0%	a	
	実績	31	28	15							
	出典:県調べ	達成率			140.0%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率 \geq 100% b: 100% $>$ 達成率 \geq 90% c: 90% $>$ 達成率 \geq 80% d: 80% $>$ 達成率 \geq 70% e: 70% $>$ 達成率
n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.40 (D相当)	① a 判定 × 3 個 = 12 点 ④ d 判定 × 0 個 = 0 点
	② b 判定 × 0 個 = 0 点 ⑤ e 判定 × 2 個 = 0 点
	③ c 判定 × 0 個 = 0 点
	①～⑤の合計 12 点 ÷ 5 個(判明済み指標) = 2.40

※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性③】 犬猫の殺処分数(頭)	実績	45	18	139				
	出典:県調べ								
②	【施策の方向性④】 光ファイバーの利用可能世帯率 (%)	実績	97.9	98.2	99.9				
	出典:総務省調べ								
分析	<ul style="list-style-type: none"> 犬猫の殺処分数(理由:高齢、人に馴染まない、幼弱など)は、犬17頭(+5頭)、猫122頭(+89頭)であった。猫の殺処分数が大幅に増えており、これは無責任な餌やりや多頭飼育崩壊などにより、高齢の猫や人に馴染まない成猫の収容数が増えたことによるものと考えられる。 光ファイバーの利用可能世帯率については、能代市及び三種町以外の市町村で100%となり、全県としては99.91%となった。 								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 食品の安全の確保と水道事業の基盤強化への支援】

- ・ 食品事業者等に対して、HACCP等の食品衛生に関する講習会を実施し、食品の安全に関する知識の普及を行った（180回<+17回>、5,425人<+9人>）。
- ・ 意見交換ができる対話式の地域懇談会を開催し、食品の安全・安心に関する情報の提供と共有を図った（22回<△5回>、1,175人<+389人>）。

【施策の方向性② 生活衛生関係事業者への支援】

- ・ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生事業者から、経営・融資等に係る相談を受け、事業者の経営の維持・向上や、設備更新のための借入など、衛生水準の向上に関する助言や指導等を行った（483件<+11件>）。
- ・ 生活衛生関係営業に関する理解と関心を深めてもらうため、県内の4高校でプロの料理人を講師に招いて実習を行った（97名<△14名>）。
- ・ 県内6か所において、専門家に講演を依頼して「食と健康」に関する研修会を開催した（161名<+57名>）。
- ・ 地域包括ケアシステムへの生活衛生営業の参画に向けて実態調査を行ったほか、県内5地区で市町村担当者が生活衛生営業者に説明する機会を設けた。また、横手市の70事業所が実際に市の見守りネットワークに参加登録した。

【施策の方向性③ 人と動物が共生する地域づくり】

- ・ 犬のしつけ方教室を開催し、飼い主に対し助言及び指導をした（講習会形式3回<+2回>、個別相談形式1回<+1回>、参加者37人<+28人>）。
- ・ 小中学校等からの依頼を受け、命の大切さを啓発するため「命を大切にすることを育む教室」を開催した（出張10回<△4回>、体験受入8回<±0回>、参加者547人<△196人>）。
- ・ 動物愛護センターに収容された犬猫812頭（犬82頭、猫730頭）<△145頭>のうち、401頭（犬55頭、猫346頭）<△77頭>を譲渡した。

【施策の方向性④ 空き家対策の推進】

- ・ 県内4カ所で空き家相談会を試し、空き家の管理や処分等多くの相談に専門家が対応したことで、利活用や除却に向けた取組が促進された。

【施策の方向性⑤ 情報通信インフラ等の整備の促進】

- ・ 携帯電話の不感地帯を解消するため、羽後町の携帯電話基地局整備への支援を行った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
D	<p>成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.40で「D相当」であることから、総合評価は「D」とする。</p> <p>【定性的評価として考慮した点】</p> <p>・</p>

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組むことが求められることとなったが、HACCPの導入を困難と考えている小規模な事業者がいるほか、食品等事業者が取引先からHACCP認証の取得を求められるケースが増えている。	○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言などにより法令遵守を指導する。また、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細かに支援を行う。
②	○ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生営業者は、県民生活に密着したものであるが、人口減少による利用者の減少や、経営者の高齢化、後継者不足による経営基盤の強化と人材の確保が困難となっている。	○ 生活衛生営業者の指導助言機関である（公財）秋田県生活衛生営業指導センターの相談指導体制の充実等の支援を通じて、厳しい経営環境にある生活衛生営業者の経営基盤の強化や後継者の育成につなげる。
③	○ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや無計画な繁殖による多頭飼育崩壊により、適切な譲渡先が見つからない個体の収容が増加する傾向がある。	○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐために、不妊去勢手術を施し住民が適正管理を行う地域猫活動を提案するほか、猫の適正飼養（終生飼養、屋内飼養等）の一層の啓発を図り、収容される猫の数を減少させる。また、県内の動物愛護団体との合同譲渡会の開催やデジタル技術の活用等により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
④	○ 今後も空き家の増加が見込まれていることから、空き家の発生抑制や流動化、処分の促進に向けた対策を強化する必要があり、困難事案等に対する十分なスキルの修得が求められている。	○ 各地域で空き家相談会の開催や県民向けに空き家問題に関する普及啓発を行うなど、空き家に早期に対応する気運の醸成を図るとともに、市町村職員向けに研修会を開催し対応力の向上を図るほか、県・市町村・関係団体等が連携した空き家対策に関する情報交換や検討を行う連絡会議を開催し、更なる空き家対策を進めていく。
⑤	○ 県民誰もがデジタル化の恩恵を受けるために携帯電話の不感地域の解消を目指しているが、通信事業者の採算性の理由から整備が進みにくい地域がある。	○ 国や通信事業者に対して不感地域の解消に向けた基地局整備を要望するとともに、市町村に対して補助事業の活用について働きかけていく。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「D」をもって妥当とする。